



無痛分娩に関する同意書

生年月日 歳 性別 医療法人財団 荻窪病院
説明医師 (印)
患者氏名 荻窪 花子 様 同席者 同席できず

医療法人財団荻窪病院病院長殿

私は、無痛分娩に対する十分な説明を受け、内容等を理解しましたので、無痛分娩を受けることに同意します。なお、緊急の処置を行う必要が生じた場合には、適宜処置されることについても同意します。

年 月 日

患者さま署名 荻窪 花子

代諾者署名※ (続柄)

(※未成年者の方は、原則、ご家族等の署名が必要です。)



無痛分娩に関する説明書

1. はじめに

当院における無痛分娩の条件を満たす方で、希望される方を対象に、計画無痛分娩を施行しております。全ての痛みをとることができるわけではありませんが、硬膜外麻酔によって、分娩の痛みを和らげることができます。

2. 無痛分娩の麻酔

硬膜外麻酔のみ、または硬膜外麻酔と脊髄くも膜下麻酔の両方による除痛をします。無痛分娩の標準的な方法で、脊椎の中の硬膜外腔という脊髄を包んでいる袋の外の空間に細いチューブ（カテーテル）を挿入し、痛みの程度に応じて、出産まで持続的に局所麻酔を注入します。

※詳細は無痛分娩麻酔に関する説明と同意書をご参照ください。

3. 無痛分娩を開始するタイミング

当院の無痛分娩は、計画分娩で行っています。計画分娩前日にご入院いただき、必要に応じて子宮口を拡張する処置を行います。計画分娩当日は、朝7時頃から子宮収縮剤（オキシトシン：商品名アトニン/ジノプロスト：商品名プロスタルモンF）を点滴にて持続投与します。（詳細は陣痛誘発促進剤使用についての説明と同意書をご参照ください。）なお、麻酔実施に備え、お食事は控えていただきます。麻酔医が硬膜外カテーテルを腰に留置し、規則正しい陣痛がきて、産婦さんが痛みを和らげて欲しいと希望した時に、状況を判断して、無痛分娩を開始します。

通常は、薬剤の調節で痛みが和らぎますが、効果が不十分である場合には、硬膜外カテーテルを再度挿入する場合があります。また、麻酔を始めた後に、陣痛（お腹の張り）が全くわからなくなる程、麻酔が効いているときや、分娩の進行状態によっては一時的に、麻酔を止めることもあります。また、急激に分娩が進行し、出産間際に硬膜外麻酔を希望された場合、痛みのため麻酔の体位を取れない場合があります。硬膜外麻酔ができなくなる場合もありますので、ご理解ください。

また、当院では、計画日以外の陣痛や夜間の陣痛に対する無痛分娩は対応しておりません。予めご理解ください。

4. 無痛分娩中の制限

無痛分娩中は以下のような制限事項があります。

(1) 飲食

誤嚥性肺炎の危険性を減らすために、無痛分娩中は原則として食事を禁止しています。少量の飲水は可能ですが、点滴からも水分を補います。

(2) 歩行

麻酔による運動神経麻痺で、歩行中に転倒する危険があります。硬膜外カテーテルを入れた後は原則としてベッド上安静とします。

(3) 排尿

無痛分娩中はベッド上安静となるため、トイレに行けません。また、麻酔による影響で、排尿困難となることがあります。必要に応じて、尿道に細い管を入れて導尿を行ったり、カテーテル留置をします。

5. 無痛分娩で起こり得る副作用や合併症

無痛分娩の安全性は確立されていますが、いくつかの副作用もありますので、硬膜外麻酔を行った後は、常にお母さんの心電図、血圧、酸素飽和度をモニターし、定期的に医師が観察します。また、赤ちゃんの心拍モニターも分娩中は継続して行い、適切な治療を行います。合併症が起こった場合は適切に対応しますが、無痛計画分娩に伴う避けられないものでもあり、この点を考慮したうえで、無痛計画分娩を受けるか否かを決定してください。



<起こり得る副作用や合併症>

(1) 分娩遷延

分娩第1期には大きな影響はありませんが、子宮口全開大後の分娩第2期が停滞して、クリステレル胎児圧出法※、鉗子分娩※/吸引分娩※となる可能性が高くなります。帝王切開※になる率は上昇しません。クリステレル胎児圧出法では、子宮破裂（頻度0.0015%）、母体内臓損傷、母体肋骨骨折が起こり得ます。吸引分娩/鉗子分娩では、児への合併症として頭血腫、帽状腱膜下出血、頭蓋内出血が、母体への合併症としては、頸管裂傷や膈壁裂傷、時には大きな膈壁血腫を形成することがあるとされます。

(2) 他の起こり得る副作用や合併症については、無痛分娩麻酔に関する説明と同意書に記載があるため、ご確認ください。

※当該処置及びそれに伴う合併症への治療は通常の保険診療であり、治療費の一部は患者さんのご負担となります。あらかじめご了承ください。

6. 当院における無痛分娩の診療体制と安全対策

無痛分娩には上記及び、無痛分娩麻酔に関する説明と同意書に記載されている内容の危険を伴うため、当院では厚生労働省の通達『無痛分娩の安全な提供体制の構築について』（平成30年4月20日）に基づいた診療体制を整えています。

(1) インフォームド・コンセント

- ・合併症に関する説明を含む無痛分娩に関する説明書（本説明書）を整備しています。
- ・妊産婦さんに対して、本説明書を用いて無痛分娩に関する説明を行い、妊産婦さんが署名した無痛分娩の同意書を保存しています。

(2) 無痛分娩に関する人員体制

- ・当院は、無痛分娩の麻酔に関する責任者（無痛分娩管理者）を配置しております。無痛分娩麻酔管理者は当院の常勤医師であり、麻酔科専門医、麻酔科標榜医または産婦人科専門医のいずれかの資格を有し、必要な講習会及び救急蘇生コースを受講しています。
- ・当院の無痛分娩麻酔担当医は、麻酔科専門医、麻酔科標榜医または産婦人科専門医のいずれかの資格を有しています。無痛分娩麻酔担当医は、安全で確実な気管挿管の能力を有しており、必要な講習会及び救急蘇生コースを受講しています。また、当院は教育病院であるため、無痛分娩麻酔担当医とともに研修中の医師が担当する場合があります。

(3) 無痛分娩に関する安全管理対策

- ・当院は、無痛分娩に関する以下の安全管理対策を行なっています。
 - ① 無痛分娩マニュアルを作成し、担当職員への周知徹底を図っています。
 - ② 無痛分娩助産師マニュアルを作成し、担当職員への周知徹底を図っています。
 - ③ 当院に勤務者が参加する危機対応シミュレーションを少なくとも年1回程度実施しています。

(4) 無痛分娩に関する設備及び医療機器の配置

- ・蘇生設備及び医療機器を配備し、すぐに使用できる状態で管理しています。
- ・救急用の医薬品を配備し、すぐに使用できる状態で管理しています。
- ・母体用の生体モニターを配備し、すぐに使用できる状態で管理しています。

7. 当院の無痛分娩料金

当院では無痛分娩の費用として、通常分娩費用に加えて、15万円をいただいております。この中には、無痛分娩に使用する特殊な針や麻酔薬の料金も全て含まれています。また、計画無痛分娩では、子宮収縮剤を使用して陣痛を誘発しますが、有効な陣痛が得られず、分娩に至らないこともあります。この場合にも、入院費用や無痛分娩費用などの実費がかかります。なお、当院の計画無痛分娩は水曜日（予備日として木曜日）のみとさせていただいているため、後日改めて計画無痛分娩を試みる事が難しいことがあります。無痛分娩に伴う費用については、別途用紙をご参照ください。

8. 同意を撤回する場合

無痛計画分娩を予約された後でも、処置が開始されるまでは取りやめることができます。無痛計画分娩を希望されない場合には、外来担当医もしくは入院後の病棟担当医にその旨をご連絡ください。